

『カクヨムサポーターズパスポート』に関する規約

※利用者が未成年者である場合には、法定代理人(親権者等)と一緒にお読みください。

この『カクヨムサポーターズパスポート』に関する規約(以下「本パスポート規約」といいます)は、株式会社KADOKAWA(以下「当社」といいます)が管理、運営するwebサイト『[カクヨム](#)』(以下「本サイト」といいます)のカクヨムサービス利用規約(以下「一般規約」といいます。)に基づいて、本サービス(一般規約に定義するものをいいます。)の一部として提供する「サポーターズパスポート」(第1条第2項第4号で定義するものをいいます。)を利用される場合における、お客様と当社間の契約内容となります。お客様におかれましては、予め一般規約及び以下の内容をよくお読みになり、ご理解をいただいた上でご利用をお願いいたします。お客様が本パスポート規約に同意のうえ会員登録をされた場合には、本パスポート規約を契約の内容とすることにご同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。なお、サポーターズパスポートの利用に関し、当社が、本サイト上で本パスポート規約以外の利用条件及び注意事項等(以下総称して「利用条件等」といいます)を定めた場合には、お客様は本パスポート規約と一体をなすものとして利用条件等を遵守するものとします。

第1条(定義)

1. 一般規約及びカクヨムロイヤルティプログラムに関する規約に定める用語の定義は、本パスポート規約において別段の定めがある場合を除き、本パスポート規約にも共通に適用されるものとします。
2. 本パスポート規約において使用する次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによるものとします。
 - 1 「パスポート会員」とは、利用者(一般規約に定義するものをいいます。)で一般規約第4条に基づき本サイトの会員(以下「カクヨム会員」といいます)となった方のうち、本パスポート規約及び利用条件等(以下総称して「本パスポート規約等」といいます)に同意のうえ、本パスポート規約第3条の会員登録を完了した者をいいます。
 - 2 「ギフト」とは、パスポート会員が月額課金又は月額課金とは別に追加で課金することで購入できるデジタルコンテンツ(電子便箋)をいいます。
 - 3 「限定近況ノート」とは、対象会員(カクヨムロイヤルティプログラムに関する規約に定義するものをいいます。)が任意で文章及び画像を投稿する場所をいいます。
 - 4 「サポーターズパスポート」とはパスポート会員が対象会員を応援できる等のサービスをいい、具体的なサービス内容は次条のとおりとします。

- 5 「サポーターID」とは、パスポート会員がサポーターズパスポートを利用するために必要な、個人を識別する指標となるもの(メールアドレス、パスワード等)をいいます。
- 6 「パスポート会員名」とは、サポーターIDに付随して、パスポート会員がサポーターズパスポートを利用する際に使用する名称をいいます。
- 7 「パスポート会員データ」とは、サポーターIDに付随して作成される、サポーターズパスポートに関するデータをいいます。
- 8 「パスポート会員情報」とは、サポーターID、パスポート会員名、パスポート会員データの総称をいいます。

第2条(サポーターズパスポートについて)

1. 当社は、パスポート会員に対して、本サイトを通じて、[こちらのページ](#)その他、本サイトに記載のサービスを提供いたします。
2. 本サイトのご利用にあたり、インターネット接続に要する費用(通信費、通信環境の整備に要する費用等を含みます)はパスポート会員のご負担となります。
3. 本サイトは、当社の裁量で変更(本サービスの追加及び削除等を含みます)又は廃止されることがあります。

第3条(パスポート会員)

1. サポーターズパスポートの利用を希望する者(以下「利用希望者」といいます)は、当社所定の方法に基づいてパスポート会員登録(以下「パスポート会員登録」といいます)の申請を行うことができます。パスポート会員登録の完了後、パスポート会員は、本パスポート規約等に従いサポーターズパスポートを利用することができるようになります。
2. パスポート会員への申込みの際は、画面の指示及び注意事項(本パスポート規約等及び特定商取引法上の表示など)をよく読み、サポーターズパスポートの内容、支払方法などの内容をご承諾ください。
3. 利用希望者が未成年者である場合、サポーターズパスポートの利用に際し、予め法定代理人(親権者等。以下同じ)の同意を得るものとします。未成年者がパスポート会員となった場合、当該会員は法定代理人の同意を得ているものとみなされます。
4. 被後見人、被補佐人、被補助人、その他適用法令上行為能力の制限を受ける方(未成年者を除きます。)は、後見人、補佐人、補助人、その他の法定代理人の同意を得たうえで、パスポート会員の申込み及びサポーターズパスポートの利用を行うものとします。
5. パスポート会員は、以下のプランに沿った月額会員費を支払うことで、各プランのサービスを購入できます。

【プランとサービス内容】

プラン名	月額会員費(消費税込み)	サービス内容
ライト	480円	本サイト内の掲出広告の非表示機能、ギフト1個

スタンダード	740円	本サイト内の掲出広告の非表示機能、ギフト3個
デラックス	1,700円	本サイト内の掲出広告の非表示機能、ギフト10個

6. パスポート会員は、前項記載の別のプランに変更することもできます。プランの変更を行った場合、変更を行った月の翌月分から変更したプランの月額会員費とサービス内容が適用されます。プラン変更時は、パスポート会員に変更が完了したことを当社よりメールで通知いたします。
7. パスポート会員は、以下のとおり追加ギフトを別途購入することができます。

ギフト数	金額(消費税込み)
1個	150円
10個	1,400円

8. パスポート会員は、パスポート会員の有効期間中、第5項のプランに沿った月額会員費を支払うものとします。月額会員費及び前項記載の追加ギフト購入は、第6条に記載する支払い方法にて購入できます。
9. パスポート会員は、月額会員費の支払いが確認されない場合、自動的にパスポート会員の解約が行われることがあることを、予め承諾するものとします。
10. パスポート会員は、自己のサポーターIDを善良なる管理者の注意をもって保管及び管理するものとし、サポーターズパスポートを利用する目的以外に使用せず、また、第三者に使用させてはならないものとします。パスポート会員以外の第三者が当該パスポート会員のサポーターIDを使用したことによりパスポート会員に損害が生じた場合、当社に故意又は過失のある場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。
11. パスポート会員は、自己のサポーターIDに変更がある場合には、当社所定の方法により変更の手続きを行うものとします。
12. 当社は、利用希望者が以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社の判断によって、パスポート会員登録を承認せず、既にパスポート会員登録が承認された者については、サポーターズパスポートの一部及び全部の利用制限、又は、パスポート会員登録の取り消しを行い、以降一切のサポーターズパスポートの利用を許可しないことがあります。なお、当社はその理由について一切開示義務を負いません。また、パスポート会員登録及びサポーターズパスポートの利用を許可しないことにより利用希望者(パスポート会員登録が承認された者を含む。以下、本項において同じ)又は第三者が被った損害に関し、当社に故意又は過失のある場合を除き、当社は一切の責任を負いません。
- 1 利用希望者が実在しない場合
 - 2 過去に本パスポート規約等の違反等で会員資格を取り消されたことがある場合
 - 3 登録内容に虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - 4 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意を得ていなかった場合
 - 5 本パスポート規約等に違反した場合

- 6 サポートーズパスポートの月額会員費又は追加の課金の支払いに関する決済が停止され、又は無効や取消しの判断がなされた場合
 - 7 パスポート会員登録を承認することに関し、当社の業務の遂行上又は技術上支障がある場合
 - 8 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他これらに準じるものをいう。以下同様。)に該当する、又は資金提供その他の方法により反社会的勢力等に協力もしくは関与していると当社が判断する場合
 - 9 その他当社がパスポート会員登録を不適切だと判断した場合
13. パスポート会員の有効期間は、パスポート会員となった日から1か月間(1月3日に会員となった場合は、2月2日まで、1月31日に会員となり2月が28日までである場合は2月27日まで、2月が29日までである場合は2月28日までとなります。以下パスポート会員となった日から1か月後(パスポート会員の有効期間最終日の翌日)を「更新日」といいます。)となります。
 14. パスポート会員が、毎月更新日前日までに、パスポート会員の解約手続きを完了しない場合、自動的にパスポート会員の有効期間が翌月の更新日前日まで継続されるものとします。パスポート会員が、パスポート会員向けサービスの解約を希望する場合は、当社が別途定める方法により、解約を希望する月の更新日前日までに解約手続きを完了してください。なお、解約については、更新日前日まではキャンセルすることが可能です。
 15. パスポート会員の解約手続きが完了した場合、サポートーズパスポートは一切利用できなくなりますので、ご注意ください。ただし、解約時に購入したギフトが残存していた場合、解約後に再度パスポート会員となった際に当該ギフトの使用が可能です。購入したギフトが残存したまま解約されたパスポート会員に対しては、解約後に当社よりメールにてお知らせを送る場合があります。なお、カクヨム会員を退会した場合は当該ギフトは失効しますのでご注意ください。
 16. パスポート会員の解約手続きが完了した場合、当社は、当該パスポート会員のパスポート会員情報を削除することができるものとします。

第4条(ギフトのご利用方法)

1. パスポート会員は、購入したギフトを、特定の対象会員(ギフトを受け取らない設定にしている対象会員を除く)に送付することができます。
2. パスポート会員が、購入したギフトを継続的に送付する設定(以下「継続設定」といいます)をすることにより、特定の対象会員に対して、パスポート会員が指定した個数のギフトを毎月自動的に送付することができます。パスポート会員は、マイページよりいつでも継続設定したギフトの個数の変更又は継続設定の解除をすることができます。パスポート会員が、継続設定により特定の対象会員に対してギフトを送付してから1か月以内に継続設定を解除しない場合には、継続設定が更新され、パスポート会員が指定した個数が特定の対象会員に対して送付されます。なお、パスポート会員が継続設定の更新時点で指定した個数のギフトを保有していない場合にはギフトは送付されません。
3. ギフトには、メッセージを書き込むことができます。継続設定をご利用の場合は、固定メッセージとなります。
4. 当社は、一般規約第14条第1項各号のいずれかに該当する内容その他不適切な内容が含まれていないかどうかを確認するため、ギフトのメッセージの内容を閲覧する場合があります。ギフトのメッセージの内容につき一般規約第14条第1項各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、又はギフトのメッセージの内容に不適切な

点が発見された場合には、当社は、当該ギフトのメッセージを送付したパスポート会員の事前承認を得ることなく、当該ギフトのメッセージを削除等する措置を講ずることができるものとし、パスポート会員はこの旨予め異議なく承諾するものとします。

5. ギフトを送付したことがあるパスポート会員に対し、当社よりメールにてお知らせを送る場合があります。
6. パスポート会員は当社がギフトのメッセージを保存する義務を負わないことを承諾するものとします。

第5条(委託)

当社は、本サイト及び本サービスの運営の全部又は一部を第三者に委託することができるものとし、利用者は、予めこれを承諾するものとします。

第6条(支払い方法)

1. パスポート会員は、申込時に選択した支払方法により、月額会員費及び追加ギフト購入の対価を支払うものとします。
2. パスポート会員の2回目以降の月額会員費は、毎月更新日に決済されます。パスポート会員の解約を希望する場合は、第3条第14項の定めに従って、解約手続きを行ってください。
3. パスポート会員が選択した支払い方法に問題が生じた原因は、本サイトで調べることができません。契約のクレジットカード会社等の各事業者へお問い合わせください。
4. 本サイトでは、クレジットカード等の不正利用防止対策として、パスポート会員の決済情報は保有しておりません。クレジットカード情報等の流出の心配なく、安心してご利用いただけますが、パスポート会員は、本サイトの登録メールアドレスやパスワードの管理、パソコンや携帯端末のセキュリティ対策を、ご自身の責任において厳重に行ってください。本サイトにて不正アクセスによる購入であると判断した場合、当該パスポート会員に通告することなく購入を取消し、当社の故意又は重過失の場合を除き、代金返還請求には応じない場合があります。

第7条(申込みのキャンセルについて)

パスポート会員都合による月額会員費及び追加ギフト購入の申込みのキャンセルはできません。申込みの際はサポーターズパスポートの内容、金額、支払方法などをよく確認して、申込み下さい。

第8条(本パスポート規約等の変更)

当社は、パスポート会員の承諾を得ることなく、本パスポート規約等を変更することができるものとします。なお、本パスポート規約等を変更する場合、その変更の時期及び内容を本サイト上で適切な方法により周知し、又はパスポート会員に通知します。ただし、法令上、パスポート会員の同意が必要となる変更を行う場合は、当社所定の方法でパスポート会員の同意を得るものとします。

第9条(権利義務の譲渡禁止等)

1. パスポート会員はサポーターズパスポートに関して有する権利義務の一切を第三者に譲渡し、貸与し、又は担保に供する等の行為はできないものとします。
2. 当社は、本サイトにかかる事業を第三者に対して譲渡(事業譲渡、株式譲渡、合併又は会社分割その他の事由により当該事業の承継が行われた場合を含みます)した場合には、当該事業譲渡等に伴い、本パスポート規約等に基づく契約上の地位並びに本パスポート規約等に基づく権利及び義務を、当該事業譲渡等の譲受人に譲渡することができるものとし、パスポート会員は、かかる譲渡等につき、本条において予め異議なく承諾するものとします。

第10条(分離可能性)

本パスポート規約等のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により違法、無効又は執行不能と判断された場合であっても、本パスポート規約等の残りの規定及び一部が違法、無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

更新日：

2022年2月17日制定

2023年6月1日更新

2023年8月22日更新